

②室内化学物質の濃度等

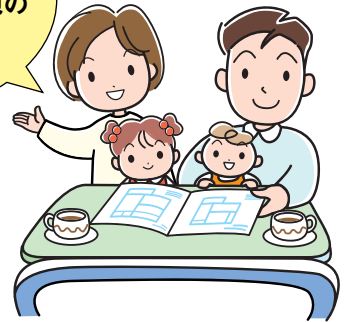
●室内の化学物質の濃度を測ることができます。

住宅の完成段階で、室内の化学物質の濃度について実測し、その結果を測定条件とともに表示するものです。この項目は「選択事項」として位置付けられています。測定の対象となる化学物質は、これまでホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの5物質でしたが、平成15年4月からはアセトアルデヒドが追加されて6物質となっています。

測定対象物質

- ①ホルムアルデヒド
- ②アセトアルデヒド(平成15年4月に追加)
- ③トルエン
- ④キシレン
- ⑤エチルベンゼン
- ⑥スチレン

住宅性能表示制度を利用してホルムアルデヒドや他の化学物質濃度も測定しておこう!



6-1 ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)	居室の内装の仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等の下地材等からのホルムアルデヒドの発散量を少なくする対策		
	<input type="checkbox"/> 製材等(丸太及び単層フローリングを含む)を使用する <input type="checkbox"/> 特定建材を使用する <input type="checkbox"/> その他の建材を使用する (結果が「特定建材を使用する」の場合のみ、以下の「ホルムアルデヒド発散等級」の結果を表示する。)		
ホルムアルデヒド発散等級	居室の内装の仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等の下地材等に使用される特定建材からのホルムアルデヒドの発散量の少なさ		
	内装	天井裏等	
	3	3	ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ない (日本工業規格又は日本農林規格のF☆☆☆☆等級相当以上)
	2	2	ホルムアルデヒドの発散量が少ない (日本工業規格又は日本農林規格のF☆☆☆等級相当以上)
<input type="checkbox"/> 該当なし(内装) <input type="checkbox"/> 該当なし(天井裏等)	1	—	その他
6-2 換気対策	室内空気中の汚染物質及び湿気を屋外に除去するため必要な換気対策		
居室の換気対策	住宅の居室全体で必要な換気量が確保できる対策		
	<input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> その他[]		
局所換気対策	換気上重要な便所、浴室及び台所の換気のための対策		
	便所： <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし 浴室： <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし 台所： <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし		
6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	評価対象住戸の空気中の化学物質の濃度及び測定方法		
	特定測定物質の名称 []	特定測定物質の濃度：[] 測定器具の名称：[] 採取を行った年月日：[年 月 日] 採取を行った時刻等：[] 内装仕上げ工事の完了日：[年 月 日] 採取条件(居室の名称)：[] (室温[平均の室温])：[]℃ (相対湿度[平均の相対湿度])：[]% (天候)：[] (日照の状況)：[] (換気の実施状況)：[] (その他)：[] 分析した者の氏名又は名称：[]	